

かみす市議会だより

□発行／神栖市議会 □神栖市議会だより編集委員会
〒314-0192 茨城県神栖市溝口4991-5 TEL. 0299-90-1172(直) FAX. 0299-90-1116
□ホームページアドレス <http://www.kaigiroku.net/general/kamisusi/index.html>



波崎灯台跡公園

普段は市民のコミュニティーの場所として、災害時には一時避難場所として利用するための防災公園です。公園の中心には高さ約10メートルの展望塔があり、利根川、鹿島灘が一望できます。皆さんも是非おでかけください。

おもな内容

- 第4回定例会議決結果一覧…………… P. 2
- 一般質問…………… P. 3～9
- 委員会での主な質疑内容…………… P. 10～17
- 行政視察…………… P. 18
- 第4回臨時会議決結果一覧等…………… P. 19
- 出欠記事…………… P. 20～21
- 市議会のうごき…………… P. 22

平成21年神栖市議会・第4回定例会

神栖市議会は、平成21年第4回定例会を12月11日から12月22日までの会期12日間の日程で開き、人事に関するもの1件、予算に関するもの6件、指定管理者の指定に関するもの3件、道路線に関するもの1件、計11件の審議を行いました。慎重なる審議を行い、いずれも原案のとおり同意、可決となりました。

議案等議決結果一覧

議案番号	件名	議決結果
議案第1号	神栖市固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意
議案第2号	平成21年度神栖市一般会計補正予算（第6号）	原案可決
議案第3号	平成21年度神栖市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）	原案可決
議案第4号	平成21年度神栖市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第5号	平成21年度神栖市介護保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）	原案可決
議案第6号	平成21年度神栖市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第7号	平成21年度神栖市水道事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第8号	指定管理者の指定について・神栖市立若松児童館	原案可決
議案第9号	指定管理者の指定について・かみす聖苑及びはさき火葬場	原案可決
議案第10号	指定管理者の指定について・神栖市矢田部サッカー場	原案可決
議案第11号	神栖市道路線の認定について	原案可決

会議の経過

○十二月三日（木）
議会運営委員会
（議案の取り扱い等）
午前十時二十五分開会
午前十一時二分閉会

○十二月十一日（金）
本会議
（開会・主要施策の報告・市長提案理由説明）
午前十時開会宣言
午前十時二十六分散会

○十二月十四日（月）
本会議
（一般質問）
午前十時開会宣言
午後二時四十九分散会

○十二月十五日（火）
本会議
（一般質問）
午前十時開会宣言
午前十一時五十三分散会

○十二月十六日（水）
本会議
（議案質疑・討論・委員会付託）
午前十時開会宣言
午前十時二十五分散会

波崎町柳川土地区画整理
事業調査特別委員会

（波崎町柳川土地区画整理組合に対する損失補償問題について）
午前十時三十五分開会宣言
午前十一時一分閉会

○十二月十七日（木）
総務企画委員会
（付託議案審査等）

午後一時開会宣言
午後二時十四分閉会

健康福祉委員会
（付託議案審査等）

午後一時五十八分開会宣言
午後二時五十分閉会

教育環境委員会
（付託議案審査等）

午前十時開会宣言
午前十一時一分閉会

都市産業委員会
（付託議案審査等）

午前十時三十分開会宣言
午前十一時一分閉会

○十二月二十二日（火）
本会議

（委員長報告・質疑・討論・採決・閉会）
午後二時開会宣言
午後二時三十分閉会

ここが聞きたい

平成二十一年第四回定例会の一般質問は十二月十四日と十五日に行われ、六人の議員が市政全般について、市長はじめ関係部課長等に見解を問いました。なお、掲載にあたっては一問一答形式で編集し、要旨を掲載してあります。



三好 忠 議員

旧波崎整備事業について

問 砂丘荘跡地の利用について、土地利用構想検討委員会の開かれた経緯と、今後の利用について。

(保立市長) 二十年度に幅広い市内の方々の意見を伺い、土地利用基本計画を策定しました。民間事業への移行調査では厳しい回答が多く寄せられたところから、本年度、砂丘荘の解体

工事を行い、海水浴客などの臨時駐車場として整備しました。来年度以降には、砂丘荘跡地に隣接する松林の散策路整備、体育館、野球場周辺のウォーキングコースやトイレ整備などを行いたいと考えております。

負の遺産について

問 リサイクルプラザ隣の元ごみ焼却場の管理は、今後どうするのか。

(片岡生活環境部長) 元ごみ焼却場については、煙突部分の劣化が著しく危険なため、煙突部分の撤去を検討しております。平成二十二年に汚染状況

調査及び解体工事発注仕様書の作成、平成二十三年度に解体工事発注を計画しています。

問 市営住宅の老朽化した建物は現在どうなっているのか。また、未収金があるのか。

(山中都市整備部長) 今年度は老朽化の著しい木造住宅十五棟を解体しております。今後このような住宅に対しては、空き状況などを見ながら順次整備したいと考えています。

次に、波崎地域市営住宅の家賃の滞納額ですが、平成二十一年十一月三十日現在で二千二百四十四万円でありますが、夜間徴収の回数を増やすなど、収納率の向上に努めたいと考えています。

問 土合県営住宅の隣の汚水処理施設は、今どうなっているのか。

(山中都市整備部長) 汚水処理施設は、平成七年度よりこれまで十五年にわたって使用されておりません。

付近住民の安全性の観点からも具体的な解体計画を作成したいと考えています。

問 おさかなセンターの建物は現在倉庫がわりのようだが、その後の計画は。

(笹本産業経済部長) 平成二十年三月末をもちまして、第三セクターによる営業は終了していましたが、その後、波崎漁業協同組合から漁業用作業保管施設兼魚殖普及施設として使用したいという申し出があり、無償貸し付け中です。



元おさかなセンター

問 水道事業について、石綿セメント管の更新を早急に実施しなければと考えますが。

(片岡生活環境部長) 年次的に整備を図り、早期完了を目指し、安全・安心な水道水の安定供給に努めてまいります。

問 給食費の滞納が前より多くなっているようだが、その後の対応策はどのようなになっているのか。

(井上教育部長) 学校給食費の滞納につきましては、滞納世帯への督促状の送付、臨戸訪問等の実施により対応してきたところですが、今後ともその解消に努力してまいります。

公共施設のトイレについて

問 高齢者の集会所のトイレの使用に不便だという話を聞くが、どのような対応をするのか。

(井上教育部長) 文化センターは、女性用のトイレ数が不足傾向にあることから、男子用トイレ二カ所のうち一カ所を女子用に変更できないか検討したいと考えています。

また、矢田部公民館につきましても、簡易トイレで対応できないか検討したいと考えています。

問 小・中学校のトイレについて、学校ではトイレを使うのを嫌がる生徒もいるようです。トイレの改善策はないものか。

(井上教育部長) 現在進めている学校耐震化事業の中に組み入れて整備を進めていくとともに、洋式トイレが全くない学校や増設が必要な学校につきましては、学校と協議調整の上、計画

的に整備を図っていく考えです。

CO2対策

問 対策としてどのようなことをしているのか。

(片岡生活環境部長) 神栖市環境保全率先実行計画に基づき、市の事務事業に伴う温室効果ガス、とりわけCO2排出量の削減を初めとする環境への負荷の低減に取り組んでいます。

また、市民の取り組みも重要であることから、低公害車購入補助、個人住宅への太陽光発電システム設置補助を実施し、市域全体においてCO2排出量削減に向けて取り組んでいます。

問 電気自動車を公用車として導入することができないものか。

(阿部企画部長) 車両価格や走行距離、充電設備などの走行環境の推移を見ながら導入の時期について検討します。

商工業の活性化について

問 商店街に活性化を図るため、空き店舗対策について伺う。

(笹本産業経済部長) 来年度より、市内商店街の空き店舗対策に取り組みたいと考えております。

具体的な例としましては、市内の商店街に既存する空き店舗を市が借り上げ、市民団体主導による運営により、市民の趣味や文化活動などをPRする市民ギャラリーとしての活用やチャレンジショップなど、新規創業者の空き店舗活用への支援を行うことなどによりまして、商店街のにぎわいや集客力の向上に期待するものであります。



遠藤 貴之 議員

地域経済の状況について

問 今現在の経済の状況をどのように考えているのか。また、地域経済の変化をどのように捉えているか。

(保立市長) 茨城県が四半期ごとに実施しているアンケートの結果や市内企業の決算の状況からすると、大変厳しい経済状況であるものと認識しております。

また、雇用情勢についても、有効求人倍率の推移を見ますと、このところ底を打った感はあるものの、依然として厳しい状況であるものと受けとめております。

問 全国各地で企業業績の悪化による法人税の減収が報じられている。神栖市の納税等の状況はどのようなか。

(早見総務部長) 当市でも企業の減収の影響により、申告額が大幅に減少し、今年度の累計額が前年同月比においては二割を超える大幅な減額となっております。

地域経済対策について

問 道路や下水道、排水等の整備を二十一年度から三年間で百億円規模の事業費をもって実施する生活環境緊急重点事業の進捗状況を伺いたい。

(阿部企画部長) 十一月末の進捗状況は、事業費ベースで全体の約三〇%となっております。今年度末までには三五%程度になるものと想定をしております。

問 年度末、新学期を迎えるに当たっての消費を当てにしたプレミアムクーポン券を新たに出すことはできないのか。

(笹本産業経済部長) 市民の消費動向を見据えながら、来月の緊急経済雇用対策本部の会議で検討したいと思っています。

問 低公害車の補助、さらには太陽光発電システムの設置補助は今現在で打ち切りにするのか、将来にわたって予算化するのか、見解を伺いたい。

(片岡生活環境部長) 時限立法で三年間ということですが、低公害車につきましては二十年から二十二年まで、まだ一年残っています。太陽光発電設置補助については二十一年から二十三年というところで、これは残り二年、まだ残っています。今後内部で十分検討します。

学校耐震化事業について

問 市内の小中学校二十四校七十二棟を四年間のうちに耐震化するということが、今後どのように進めていくのか。

(井上教育部長) 平成二十二年度は、本年度から二カ年事業で実施している波崎西小学校の改築事業を初め、神栖第三中学校の校舎改築事業や軽野東小学校及び波崎第三中学校の耐震補強工事、また息栖小学校の耐震補強に向けた仮設校舎の建設や神栖第二中学校の耐震補強工事を行います。さらに、波崎第一中学校校舎改築に向けた基本実施設計等を行います。平成二十三年度以降の耐震診断調査業務は、小・中学校八校、十五棟、耐震補強工事は小・中学校十三校、二十六棟、校舎改築工事は小・中学校二校、十棟を計画しています。

問 緊急雇用対策として、三年間百億円という事業を進めていく、また一方で、耐震化事業として市内の小中学校二十四校七十二棟を四年間のうちに耐震化を行うということだが、財政への影響はどうなるのか。

(保立市長) 私が市長就任以来、学校施設の耐震化については、早期に整備を図るものと考えていたことから、一般競争入札における入札差金を原資として計画的に積み立ててきました。したがって、市全体事業に対して、それほど影響を及ぼさないものと考えています。

(阿部企画部長) 波崎地域の学校の耐震化については、全体的な財政のバランスを考えた上で合併特例債の使用も検討していきたいと考えています。



佐藤 節子 議員

神栖市予算の事業仕分けとムダ削減について

問 国の事業仕分けを皮切りに、さまざまな自治体でも事業仕分けが始まった。現在、神栖市ではこのような事業仕分けは行われていないが、今後、財政を見直す中で、いつかは事業仕分けを行うべきかと思うが、市としての考えを伺いたい。

(保立市長) 具体的な事業の実施に向けた対応については、担当所管に検討するよう指示していきます。

問 それぞれの所管で幾つの事業を行っているのか。

(早見総務部長) 平成二十一年度予算事業ベースで、総務部二十三事業、企画部三十三事業、総合支所二十七事業、健康福祉部六十七

事業、生活環境部三十三事業、都市整備部二十八事業、産業経済部二十三事業、議会事務局一事業、教育委員会百二十二事業、農業委員会三事業、監査委員会一事業、公平委員会一事業、会計課三事業となっています。全体では三百七十五事業となります。

問 神栖市では、合併後あるいはそれ以前から無駄削減のためにどのようなことに取り組んできたのか。電気代や事務経費など、数字や金額としての成果が出ているようであればお聞きたい。

(片岡生活環境部長) 使用済み封筒を本庁と総合支所とのメール便として再利用、片面使用済みの用紙の裏面コピーの励行や、事務連絡等に際し、できるだけ電子メールを活用するなどです。また、公共施設のエネルギー使用の大半は、電気であり、電気使用量の削減として、クールビズ、ウォームビズ等を取り組み、その効果として、本庁

舎電気使用量は平成十七年度で百二万三千キロワットアワーでしたが、平成二十年九十三万八千キロワットアワーで、約八・三%の削減を行っています。

CO2の排出量と今後の削減目標

問 神栖市のCO2の排出量と削減目標、その具体的な方法について伺いたい。

(片岡生活環境部長) 平成十七年度、市全体のエネルギー需要量より推計した結果、年間四百五十一万トンとなっております。地球温暖化対策地域推進計画策定ガイドラインが、都道府県及び指定都市、中核市及び特例市を除く市町村にあつては、温室効果ガスの目標設定を求めていることから、数字目標化を行わなくても差し支えないものとしております。

問 近隣の市町村の排出量はどうか。

(片岡生活環境部長) 区域全体の排出量が把握されて

いないため比較することができない状況となっております。

問 CO2削減への取り組み、市民の方々への啓発をどのように行っていくつもりなのか。

(片岡生活環境部長) 省エネルギー、新エネルギーの導入、低公害車導入補助、太陽光発電システム設置補助を引き続き実施するほか、さらには、緑のカーテンを市内各世帯で展開できるように作業を進めていきます。啓発については平成二十二年度に環境家計簿を作成し、市内各家庭で省エネルギー活動への啓発を図ります。

問 子供たちへのエコへの意識を高めるためにどのような教育を行っていくつもりなのか。

(片岡生活環境部長) 神栖出前講座の実施など、エコ教育の機会充実を図ってまいります。いろいろと考えております。

(井上教育部長) 学校では

特に社会科、理科において行っており、環境問題に対する意識を高めるようにしています。社会科では、エコマーク、スチール、アルミ、ペットなどリサイクルについて学習し、理科では太陽電池や風力発電などで、二酸化炭素を出さずに電気をつくることを学習しています。

また、地元企業の協力による理科出前事業を多くの学校で実施しています。

特産品を使った商品開発

問 神栖市をアピールするためにいったとお土産品がほとんどない。

観光に結びつけながら、地域を売り込む戦略として、さまざまな働きかけをする予定があるのかどうか。

(笹本産業経済部長) J A、漁協、商工会、N P Oなどの活動とあわせてPRしていきたいと考えています。



泉 純一郎 議員

健康づくりについて

問 市民の健康保持と健康増進を図るため、どのような事業に取り組んでいるか伺いたい。

(仲本健康福祉部長) 市民が行う健康づくりの支援事業として、転倒予防教室、骨粗鬆症予防教室、ウォーキング教室などを実施しています。

問 健康づくりのための総合的なプログラムの導入について検討してはどうか。

(仲本健康福祉部長) 既に導入している先進自治体を参考にしていきたいと考えています。

問 スポーツ・レクリエーション施設の今後の整備計画と利用状況を伺いたい。また、現在の施設は住民の

利用ニーズに答えられているか伺う。

(保立市長) 土木研究所跡地土地利用整備計画の中で、アリーナの建設を予定しています。

(井上教育部長) 今後の整備計画については、県が整備している神栖総合公園に、平成二十三年度までに、サッカー場一面、フットサル場三面、クラブハウス、照明設備等が整備される予定です。

次に、平成二十年度における主な施設の利用状況は、武道館七万二千二百五人、市民体育館四万四千六百五十九人、温水プール四万五千六百六人、海浜庭球場三万四千八百七十五人、波崎体育館二万八千六百二十三人、土合体育館三万九千二百三十二人、若松運動場一万一千五百四十一人、土合野球場四千九百五十八人となっており、その他の施設を含めた利用者数は、四十一万二千七百七十二人になります。

このように、多くの市民

に利用されていますので、ある程度は市民ニーズに对应されていると考えています。

問 波崎地域にはグラウンドゴルフ施設、ウォーキング・コースが整備されていない。市の対応を伺いたい。

(保立市長) グラウンドゴルフ場については、明神前広場や利根公園の多目的広場の一部を活用して、市民が利用できるスペースを確保していきます。次に、ウォーキング・コースについては、神之池周辺のような安全に歩けるコースを来年度から砂丘荘跡地周辺に整備する予定です。

防犯対策について

問 住民の安心・安全を確保するための防犯活動の取り組みについて伺いたい。

(保立市長) 犯罪抑止を目的として千葉県境の銚子大橋から息栖大橋までの四カ所に防犯カメラを設置し稼働させています。また、防

災行政無線や広報紙等による防犯に対する啓発を行っており、路上犯罪を未然にふせぐ防犯灯も毎年二百基程度設置しています。今後、警察等関係機関と連携し安全・安心のまちづくりを努めていきます。



防犯カメラ

問 児童・生徒が犯罪に巻き込まれないような防犯対策について、教育機関としての取り組みを伺いたい。

(新谷教育長) 学校門扉の施錠や緊急通報システムの整備を行い、中学校に加えて改築中を除くすべての小学校に防犯カメラを設置するなど、不審者侵入対策を行っています。また、各小学校では集団での登下校を

実施し、さらに保護者と地域住民による見守り隊や、自警団等による付き添いなどの協力を受け防犯対策に努めています。

問 児童・生徒の防犯対策の一環として、スクールガードリーダー制度があるそうだが、この内容を伺いたい。また、二十五校あるの一人での対応では、無理があると考えるがどうか。

(新谷教育長) これは、県の事業で、学校内の防犯管理に関する巡視及び指導、通学路その他学区内の危険箇所の確認及び指導などが活動内容であり、警察OB等に委嘱しています。現在、神栖市に一人配置されていますが、波崎地区と神栖地区に各一人ずつは必要と考えていますので、県と協議していきたいと考えています。

問 防犯パトロール車の巡回について、その活動について伺いたい。

(片岡生活環境部長) 二十四名の隊員が四時間交代、二台でスーパードールや娯楽施設等の駐車場における盗難防止パトロール等を実施しています。

問 防犯パトロールなどを実施している市民の組織・団体について伺いたい。

(片岡生活環境部長) 防犯活動に携わっている組織は、市内十七地域の自警団、青少年相談員、セイフティーマイタウンチームなどです。主な活動内容は、自警団については各地区のパトロール、青少年相談員・セイフティーマイタウンチームについては祭り等開催時の巡回やゲームセンター、コンビニ等に対する立ち寄り警戒をお願いしています。



長谷川治吉 議員

雇用対策

問 高校・中学新卒者の就職内定の状況を伺いたい。

(笹本産業経済部長) 十二月一日現在のデータで、市内の高校については、男子就職希望者百七十六名のうち内定者百三十六名、七十七%です。女子就職希望者八十六名のうち内定者は四十一名で、四十八%であり、全体での内定率は六十八%となっています。中学校の状況は十二月一日現在就職を希望している生徒が、男子五名、女子四名の計九名となっています。基本的には一月一日から一斉に中学校卒業予定者の選考開始となることとあります。このため、現時点で内定している生徒はございません。

問 本市において緊急雇用対策はどのような対策を講じているのか。

(保立市長) 本市では緊急雇用対策として、国からの交付金を県が造成した基金により創設された、ふるさと雇用再生事業、緊急雇用創出事業を活用し、雇用の促進に努めています。その結果、本年度は十二人の雇用を創出しています。

問 就職活動支援はどのようににされているか。

(笹本産業経済部長) 県の関係機関と連携し、就職及び求人情報の提供、スキルアップセミナー、カウンセリングなどを無料で提供している。いばらき就職支援センターの紹介や、ジョブカフェいばらきへの登録などを推進しています。

高校生につきましては、茨城県教育委員会において各高校のホームページ上で卒業後の協力的体制及び担当教員を明記させるなどをしまして、フォローすることを強化推進しています。

中学生につきましては、教育委員会が関係機関と連携し、就職あっせんの窓口紹介など生徒との対応を図っているというようなところでは。

外出支援サービス事業

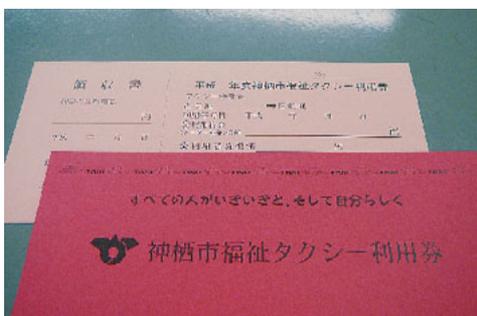
問 福祉タクシー事業について、実施要綱の一条に「外出要援護者の居宅と福祉サービス等を提供する場所又は保険医療機関との間をタクシーを利用して」とあるが同条の目的である「社会参加を支援」の観点から、この制限は適当ではないのではないか。

(健康福祉部長) 早急に見直しを検討し、利用しやすい内容にしていきたいと考えています。

問 福祉タクシー利用券の交付状況を伺いたい。

(仲本健康福祉部長) 本年十月末までの実績で、重度身体障害者等が二万四千三百四枚の交付に対し、利用枚数は五千五百三十五枚、また要介護者等が二万四千

三百三十六枚に対し、利用枚数は四千二百二十九枚、さらに高齢者等が七千九百四十四枚の交付に対し、利用枚数は一千九百四十三枚という状況です。



福祉タクシー利用券

読書活動支援

問 今後、子ども読書活動推進計画の策定について、どう考えているのか。

(新谷教育長) 読書活動の推進は、本市におきましても重要な課題と認識しています。平成二十二年度に子ども読書活動推進計画策定委員会を設置し、推進計画を策定していきたいと考えています。

問 中央図書館と学校のネットワークに対する取り組みはなされているのか。

(井上教育部長) 連絡協議会の設立については、今後、子ども読書活動推進計画を策定する中で検討をしていきたいと考えています。

問 一カ月の読書数として、平均として何冊ぐらい読まれているのか、また不読者数はどのくらいいるのか。

(新谷教育長) 学校における図書貸し出し冊数は、平成二十年度で、小学校一校当たり月平均五百六十八冊、中学校においては七十五冊という状況です。一冊も借りていない児童生徒数は、小学校で一校当たり一〇・五人、二・八％、中学校では一校当たり九十五・六人、二十六・五％となっています。

問 本市の状況を見ると全校に司書教諭が配置されていない。学校図書館法の五条に、司書教諭は必ず置くという条文がある。なぜ全校に配置されないのか。

(井上教育部長) 学校図書館法に基づき十二学級以上有する学校には司書教諭の配置が義務づけられていますが、本市では、配置義務のない学校を含め二十四校中二十二校の小・中学校に司書教諭資格を有する教員が配置されています。欠員の二校については、県の人事異動により、有資格者が異動され、その後、資格者が配置されなかったことによるものです。現在、来年度の教職員人事異動の作業を進めています。欠員校につきましては配置されるよう要望していきます。



柳 堀 弘 議員

予算と市税

問 市税の収納額、そして収納率の最終的な収入見込みは。

(早見総務部長) 今年度の最終的な市税の収納見込みは、調定額約二百二十七億円に対し、収納額は約二百八億円と見込んでいます。収納率については、昨年度の〇・一ポイントを上回る九十一・七%と見込んでいます。

問 来年度の主な施策はどういうものがあるのか。

(保立市長) 合併して五年を迎えるに当たり、合併記念式典や記念イベントの開催。メールマガジン配信のためのシステム整備。仮称土研跡防災公園の整備。今後四年間の中での、学校の耐震補強を含める改修工

地上デジタル放送

問 地上デジタル放送電波障害の発生している地域は、市内のどのあたりで、何世帯ぐらいになるのか。

(阿部企画部長) 知手中央四丁目付近で、十九戸です。

問 電波障害の原因は何なのか。

(阿部企画部長) 知手中央四丁目付近の方から受信できないとの問い合わせが寄せられ、デジサポ茨城(総務省の相談窓口)が現地を調査したところ済生会病院のある丘は約三十メートルの高さがあり、丘の東側で小見川テレビ中継局の電波が届かない状況が判明いたしました。また、銚子テレビ中継局からの受信もできないとのことです。

問 今後の対応について伺いたい。

(阿部企画部長) NHKや民放の各地域の放送事業者でつくる地域協議会の案件

となっており、技術的に解決方法を検討しているとのことです。

問 市として担当窓口を設置する考えはないのか。

(阿部企画部長) 十二月一日から企画部情報統計課内に専用の電話相談窓口を設置しました。

茨城県域テレビについて

問 茨城県域テレビの概要について伺いたい。

(阿部企画部長) 茨城県では、平成十六年にNHKによる県域テレビ放送が開始され、現在一日約二時間の番組がNHK水戸放送局から放送されています。

問 茨城県域テレビの神栖市内の視聴の実態はどうか。市内でも視聴できない地域があり、全域で視聴できるようにしてはどうか。

(阿部企画部長) この対象地域は、隣接する他県からの放送と重ならない水戸、筑波や県北地域となってお

り、県内の約三〇%で県域テレビを受信できない状況となっております。本市の状況は、鹿島中継局からは県域テレビを放送していただきますので、市内でもその受信エリアでは受信可能ですが、大部分は銚子や小見川中継局からの受信エリアとなっており、県域テレビは受信できない状況にあります。県域テレビの対象地域の拡大につきましては、NHK水戸放送局が事業主体となります。NHK水戸放送局に問い合わせをいたしましたところ、アナログ放送終了後に解決する方向で検討しているとのことでした。



委員会での主な質疑内容

本会議において十件の議案が所管の常任委員会に審査付託となりました。慎重審査の結果、最終日の本会議において各委員長からいずれも可決すべきものと報告されました。

総務企画委員会 (大槻 邦夫 委員長)

〔議案第二号〕

問 市には、昭和五十六年以前に建築され耐震補強が必要な学校が多いと思うが、どのくらいの年数で耐震補強工事を実施しようと考えているのか伺いたい。

答 校舎棟の耐震化については、七カ年計画を三カ年前倒しして行う考えであり、平成二十二年度からの四カ年事業で小中学校の校舎改築事業として三校十一棟、耐震補強工事は十六校三十四棟、合計十九校四十五棟を予定しております。

問 林業振興費に、産業廃棄物処理委託料というのがありますが、産業廃棄物の処理というものは農林水産業費に納じまないと説明していただきたい。

答 須田地区に市有地が約二万三千平方メートルあり、そのうち五千平方メートルを花畑に整備して、残りを身近なみどり整備というところで事業を実施しています。この場所にビニール系の産業廃棄物が投棄されており、その処理費を事業担当課として計上したものです。

問 第三表債務負担行為補正に、第一リサイクルプラザ、第二リサイクルプラザの業務委託があるがこの内容について伺いたい。

答 第一リサイクルプラザは、五年、第二リサイクルプラザは三年と運転管理を委託してきましたが、今年度で委託期間が終了いたしますので、来年四月からは両リサイクルプラザについて三年間で運転委託するために債務負担行為をお願いするものです。

問 生活保護扶助経費の補正が計上されているが、この内容と生活保護者がどのくらい増えたのか伺いたい。

答 前年同月比で、五十世帯増えており、その生活扶助費と住宅扶助費です。また、母子加算制度が復活しましたので十三名約百万円の増を見込んでおります。

健康福祉委員会 (中村 勇司 委員長)

〔議案第八号〕

問 なぜ若松児童館が指定管理者制度の導入の対象に選ばれたのか。

答 新しい施設であったほうが、民間の活力やノウハウが発揮できるのではないかと考えています。また、検証も短期間のうちにできるのではないかと思っております。

問 職員の身分について伺う。

答 職員については、指定管理者が直接雇用いたします。館長のほか三名の児童厚生員を設置するように仕様書に示しておりますが、その他に子育て支援などの臨時の職員も含めて十一名雇用する旨申請がありました。

問 今後の方向性について伺う。

答 今後の導入の状況等を見極めながら、また、施設の老朽化等の状況も勘案しながらとなりますが、基本的には順次指定管理者による運営管理に切り替えてまいりたいと考えております。

問 指定管理の候補者について、どのような特色があるのか。

答 幼児のつどいのペンギンくらぶ、イルカくらぶ、クジラくらぶ、つどいの広



若松児童館

場的なもので、広場事業読
み聞かせ、お子さんの成長
記録、赤ちゃんマツサー
ジ、すこやか栄養相談、親
子でブラッシング、小学生
の行事、中高生の行事、さ
らには世代交流事業等が、
申請書において提示されて
おります。

問 人件費等どのくらい節
減できるのか。

答 市が直営で運営してい
る同規模の児童館と比較し
ますと、三百七十三万円ほ
どの経費の節減が見込まれ
ます。なお、若松児童館は
年末年始を除いて開館しま
すが、市直営施設は、現在
は週一日休んでいますので、その分も開館します
と、職員や臨時職員を雇用
しなればならなくなるこ
とも考えられ、さらに人件
費を要することになること
から、合計して一千万円ほ
ど、計算上節減の効果があ
ると考えています。

問 応募がなぜ一社だけな
のか。応募にあたっての資
格要件が厳しかったのか。

答 応募資格要件として子
育て支援の実績がある法人
その他の団体、又は子育て
支援の実績がある者が構成
員に含まれた団体で、近隣
市町村のなかに拠点となる
事務所を設置しており、安
定的に運営できる資力財力
を有することを資格要件
に、広報紙、ホームページ
等により募集しました。現
場説明には二社の参加があ
りましたが、申請は一社の
みでした。

●教育環境委員会

(五十嵐 清美 委員長)

〔議案第七号〕

問 人員の補充はどのよう
なかたちで行われたのか。

答 新規採用なのか、職員の人
事異動によるものなのか。
答 職員の人事異動による
ものです。

問 消火栓を設置するとい
うことだが、地区ごとの個
数を伺いたい。

答 二十三基の設置を予定
しています。場所について
は石油備蓄交付金を使う関
係で旧神栖地域での設置を
予定しています。

〔議案第九号〕

問 指定管理者の五年とい
う期限についてどう考えて
いるのか。

答 近隣市町の指定管理者
の期限なども踏まえたうえ
で、サービスの継続性、安

定性を鑑み五年としたとこ
ろです。

問 三社で有限会社かみす
葬祭を設立したようだが、
市内の他の四業者はどうし
たのか。

答 かみす葬祭に加入して
いただければ、指定管理者
の選定に加わることが可能
になると思います。市のほ
うでは広く業者を受け入れ
るつもりです。

問 新たに指定管理者に
なった場合、職員は引き続
き雇用する条件なのか。

答 今回の指定管理では、
嘱託職員に関しては採用を
継続していただきたいと事
前に申し述べさせて頂いて
おります。そのあたりは十
分指定管理者も理解して
いるところです。

●都市産業委員会

(三好 忠 委員長)

〔議案第十号〕

問 矢田部サッカー場の利
用状況や一般の方からの意
見、要望等について伺いた
い。

答 平成二十年度実績で七
万五千三百十五人の利用者
があります。アンケート等
によりますと、日本サッ
カー協会公認のグラウンドの
ため利用者には好評で、ほ
とんど空きのない状況で使
用されております。



矢田部サッカー場

〔議案第十一号〕

問 行き止まりになるようなところを何のために認定するのか伺いたい。

答 都市計画法の開發行為の中で、一定の基準、回転広場などがあれば、行き止まり道路でも受領することになっております。

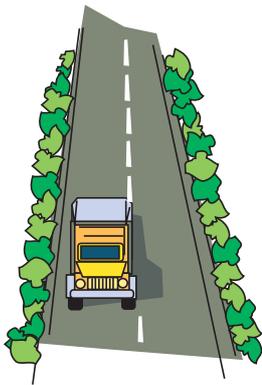
問 営利目的でも法的にクリアすれば全部認定するということか伺いたい。

答 開發行為や営利以外の寄附行為については、都市計画法や神栖市私道の寄附受領基準に基づき、認定したいと考えております。

問 八一七五八号線は県から払い下げをし、市で認定するというのか。路線の名称県道平泉潮来線はなくなるのか伺いたい。

答 八一七五八号線は、バイパス鹿島港潮来インター線ができ旧道となったため、県道平泉潮来線の一

部を県から移管を受け、市道として認定するものです。



波崎町柳川土地区画整理事業調査特別委員会での主な質疑内容

最終日の本会議において、波崎町柳川土地区画整理事業調査特別委員会の伊藤大委員長より土地区画整理組合に対する損失補償問題についての最終報告がされました。

(一) 波崎町柳川土地区画整理事業と損失補償について

問 地元地権者から波崎町へ要望して、柳川土地区画整理組合を設立したのか伺う。

答 (参考人) 地元から、区画整理事業をやってくれと頼んだことはない。文教地区になるので区画整理をやったほうが良いと旧波崎町からきたので協力した。また、地権者は最初に町が損失補償をするというので、同意をしたのではないかと思う。

六人選出されており、地権者の中で面積の多い人から選ばれております。

問 事業認可を受けるまでに九年かかっているが、その間に町とはどのような協議がされたのか伺いたい。

答 (参考人) 一年に一回の理事会、町で決まったことを報告するときに理事会を開いております。

問 地権者の皆さんに同意をもらったのは町の職員か伺いたい。

答 (参考人) 設立準備委員会の前に、事業認可を県に提出するには地権者の署名、捺印が必要だということ。最初は理事たちがもらって歩いた。三年後にもう一度認可をもらって歩いたが、その時は、反対者が何名かいて説得したのは町のほうだと記憶しております。

問 理事はどういう形で選ばれたのか伺いたい。

答 (参考人) 理事は柳川地区の高砂と二本松から

問 事業計画は組合が作成したのか伺いたい。

答 (参考人) 当時の波崎町が作成しております。

問 波崎町が損失補償した経緯について伺いたい。

答 (参考人) 町が債務保証をするということで地権者も同意しております。

問 当時の地権者は、何の負担もせずに解散してしまっただけなのか。

答 (参考人) 地権者の中で五十万円でも百万円でも、わずかではあるが返済金の負担をしようとの話も出たが、波崎町でそれはしなくていいといわれた。

問 波崎町が主導でおこなわれた事業ということ考えていいのか伺いたい。

答 (参考人) 組合が計画

したものでなく、町の計画で理事会が開かれ納得したものです。

問 六十八区画を四億円で売却した時に、なぜ五区画残したのか伺いたい。

答 (参考人) 理事の方に話はありませんでした。

問 柳川土地区画整理事業の減歩率について伺う。

答 二十六・九八パーセントです。

問 常陽銀行から九億九千二百五十万円、銚子信用金庫から四億六千万円の借入れは区画整理組合で行ったのか。

答 (参考人) 土地区画整理組合で借入金申し込みをしたことはない。土地区画整理組合の事務所は地元がないので、理事長の印は、波崎町役場にあったのではないか、地

元では見たことがなかった。

問 組合の役員の方が保証人になり借り入れしてないのはどうしてか伺いたい。

答 (参考人) 組合の方からは借り入れの申込はしておりません。

問 造成業者の選定は土地区画整理組合で行ったのか。

答 (参考人) 業者指名のようなことは、すべて旧波崎町役場がやってくれた。

問 波崎町柳川土地区画整理組合の損失補償契約の債務額について、合併協議会にどの程度の周知をしているのか。

答 詳細に説明した記録はありません。

問 損失補償契約はどこで締結したのか。

答 当時事務所がなかったため、波崎町役場で契約したと推測されます。

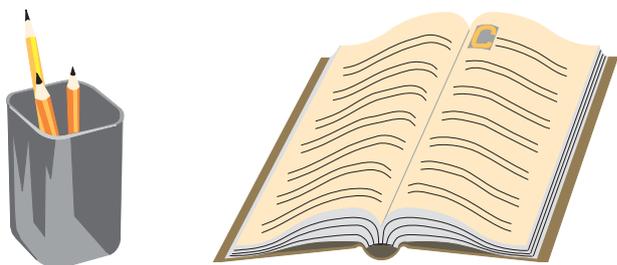
問 組合の役員の話では、土地区画整理組合に会計責任者はいなかったということだが、十八億円からの借入れをしているのに、会計処理管理をどこで行っていたのか。

答 印鑑と通帳は、都市整備課で管理していました。土地区画整理組合の総会や役員会その他理事長の承認等を得て、その都度帳簿等つくって出し入れしていたように記憶しています。

問 土地区画整理組合で最初に借入れをしたとき、組合はかわっていたのか、また、その会計帳簿は保存されているか伺いたい。

答 担当になった十三年

以降については、役員会、総会等で了承を得てから借入れをした記憶があります。設立当初に關してはわかりません。帳簿については、都市整備課から合併後の地域対策課へ引き継いでいますので、現在は、都市計画課に引き継がれていると思いますが、確認していません。



(二) 波崎町が取得した六十八区画の保留地について

的な損失補償額の減少、学童保育所、児童厚生施設の整備です。

問 六十八区画の取得について合併協には伝わっていたのか。

答 合併協には伝わっていません。

問 組合の土地を買うこととで、債務を減らすことは法的に問題はないのか。

答 本会議でそういった説明をして、議決を得ているので法律上は問題ありません。

問 土地の不動産鑑定は買う時に行っているのか。

答 直近では十五年六月に行っています。

問 六十八区画の土地取得の目的はなんなのか。
答 新市に引き継ぐ実質

問 六十八筆坪五万五千円で販売した場合いくらになるのか。

答 三億五千三百万円ほどになります。四千七百万円ほど損失が出る見込みです。

問 神栖町との合併協議が整った後に、柳川土地区画整理組合の保留地を波崎町が購入したのか。

答 両町の合併協議が整ったのが平成十七年二月下旬でした、約四億円での六十八区画購入契約は、平成十七年七月の議会に提案されて議決されています。よって八月一日の合併直前に買い入れを行ったようです。

問 合併の調印式が終わった後は、町の財政は凍結されるものと思っていたが、波崎町は合併直前の七月に三億九千九百万円で、柳川土地区画整理組合から六十八区画購

入しているがこの理由を伺う。

答 土地区画整理組合には、十二億円の債務があり、弁償させるため、上司の指示で土地購入事務を進め、七月十四日に議会の議決を経て購入しています。

問 上司の指示で購入したということだが、十二億円の全債務をなくせとの指示はなかったのか。

答 合併前に全債務を返還するというのは、聞いていませんでした。財政調整基金は十億円ぐらいであったかと、その中から四億円を補正予算に財源充当した記憶があります。

問 財政調整基金が十億円で、債務が十二億円ということは、波崎町に支払能力がなかったのではないのか。

答 財源は、財政調整基金だけではないので、予算のやりくりをとれたかもしれないませんが、当時は四億円で土地を購入するとの指示でしたので、その事務処理をしたわけです。

問 当時、内部で十二億六千万円すべて買ってほしいというような協議といたのはあったのか伺いたい。

答 保留地が売れない状況でしたので、損失補償契約を結んでいる波崎町に処理の方法について合併前にお願ひしていますが、町に全部買い上げてほしいというような協議ではなかったかと思っています。

問 この六十八区画、四億円の売買についても協議はしなかったのか。

答 町と組合との協議はとくになかったと記憶しています。売りに出している保留地を、町で四億円程度で購入するということなので、それに見合う六十八区画を販売したということです。

問 平成十七年七月十三日の起案書は、上司の指示で手続きをとったと言いますが、波崎町議会最後の定例会に提出された、議案第三十六号補正予算と議案第四十五号追加議案を提案するときの詳しいいきさつについて伺いたい。

答 予算の議決をいただかないと準備行為はできません。契約行為ができないことから、補正予算の議決とともに速やかに十三日に仮契約をし、十四日に土地取得の議決をいた

だいたという流れだと思えます。

問 参考人の組合の理事長は、契約書を見たこともないし、印鑑を押したこともないと言っているが、この印鑑はだれが押したのか。理事長の許可は得なかったのか伺いたい。

答 契約書の印鑑については、都市整備課長が保管、管理をし、基本的に印鑑は課長が押していたと思います。総会での報告や事後報告、または事前に電話等で、理事長には何らかの話はしていると思いますが、記憶が定かではないので今の段階では答えようがありません。

問 組合から町へ請求書を出しているが、都市整備課の事務局が請求書を出したのか伺いたい。

答 請求書については、

都市整備課の事務局で作ったのは間違いないと思います。作った時期については、明確に覚えていません。

問 合併前に、もう波崎町はその損失の部分を用意できないという認識の中で、債務確定しないように五区画残したのか伺いたい。

答 全額、全区画購入すれば、損失が確定して十二億円全額補償しなければならぬということがあったと思います。結果六十八区画になったというような感覚でおります。

問 これらの手続きについて、異常な手続きだと感じたことがあったのか。通常の仕事の範囲の中でやったことなのか感想を伺いたい。

答 合併の調印が終わってから約何千項目の事務

レベルのすり合わせをするに当たり、機械的なすり合わせにおわれ、非常に時間がなかったのかなという思いがあります。

問 どのような形で書類が保管されていたか。また、都市整備課から地域対策課にどのような形で引継ぎがなされたか。

答 平成十七年度中は都市整備課にて保管しておりました。十八年四月に地域対策課が本庁に移る際に段ボール箱に詰めて地域対策課の職員へ引き継ぎました。

問 四億円もの売買契約に対して、課長一人ですべての課長が押印していたのか。

答 町とは限らず、一般に販売した保留地、一般町民に販売する契約書等に関して、売ったときは課長が押印していたと思います。

問 四億円の土地を購入するにあたり、理事会等を開いたかどうか。

答 理事会等を招集した記録はありません。

問 事前に土地区画整理組合に説明をしたのか。

答 土地区画整理組合の議事録によれば、平成十七年六月七日に理事長を含む六名に対して、六十八区画とは言っておりませんが、何区画かを町に購入してもらう旨の説明はしております。

問 印鑑は都市計画課が預かっていたのか。

答 平成十三年四月一日の時点では、都市計画課の課長が印鑑を保管しておりました。

問 平成十三年以降は、理事長印を都市計画課で預かり、上司の指示で押していたのか。

答 印鑑は、都市計画課

(一年後に都市整備課に名称変更)の課長が保管して押印していました。

(三) 損失の事実上の確定について

問 全区画購入することは、指示がなかったからやらなかったのか、それとも財政的にどうやりくりをしても払えなかったのか。

答 上司から全区画購入して、損失確定して手当てするということは指示を受けていませんでしたので、当時の推測としては、そのような指示を受けなければそれなりの対策は立てられたのではないかと、ということですが。

問 形は組合方式になっているけれども波崎町が行った事業だと認識しているが、担当者としての考えを伺いたい。

答 施行に関しては県の許可をいただいておりますので、組合施行ではありませんが、町も事業に携わっておりますので、町主導というよりも並行という形ではないかと思っております。

問 組合施行で行われているなら、全員協議会に説明する必要はないと思うが、町主導で行ったから議会の承認を得ているということなのか。

答 値下げすることによってすべての区画が売れても、必ず損失補償契約が発生するということになるため、議会に説明

せず、組合独自の判断で値下げするのはどうかという判断のもとで、行われたものと思っております。

(四) 損失補償請求と組合から金融機関への償還額について

問 判決が出た以降の、金融機関側との交渉の経過を伺いたい。金利の減免等についてもそこで話し合いがされたのか。

答 九月十日に判決があり、翌日以降複数回交渉を行っております。両者とも司法の結果に従うべきである。金利を減免すれば株主に説明がつかないということでした。

問 一度認定書を発行し、次は発行しなかったことにより金融機関から提訴されました。横浜地裁の判決が途中であったようですが、経過について説明願います。

て説明願います。

答 横浜地裁で、損失補償をした場合は財政制限法第三条に抵触する、という判決が出ました。それをもって、弁護士等と協議をし、そのような判決がされたならば、いままでのとおり認定書の発行はできないだろうというところで、認定書の発行を取りやめました。金融機関とは十数回の協議をおこなっていましたが、市側との主張が平行線になったというところで、二十年十月に金融機関側より訴訟により解決を図りたい旨伝えてきてあります。

問 違法との判決が出て、認定書の発行を取りやめた判断は妥当だろうと思うが、認定書の発行を取りやめて、訴訟されるまでに和解ができたのではないか。和解に向けての話し合いはされたのか。

か。

答 損失補償契約の有効性に疑義が生じたということで、認定書の発行を取りやめた後、金融機関と十数回協議をしておりますが、合意に至りませんでした。

問 高裁への控訴を断念した理由を伺いたい。

答 訴訟代理人と控訴について協議したところ、高裁で争った場合、新たな証拠がない以上再び法的な解釈を求めることになるが、地裁判決は詳細に検討されており高裁で覆る可能性は非常に低いとの見解に至ったためです。

問 神栖市では、金融機関へ支払う約十一億四千万円について、柳川土地区画整理組合に対し求償権を行使したり、損害賠償を求める考えはあるのか伺いたい。

答 弁護士と相談して柳川土地区画整理組合に対し求償権を行使する考えです。しかしながら、すでに本換地が行われており、また組合員が連帯保証人になっていませんので、支払い分の回収は困難だと考えています。

問 金融機関に十一億四千万円を支払うというこの問題は、市民に十分理解し納得してもらおうのが大事であるが、市では、そのためにどのような手段を講じる考えか。

答 市民の理解を得るため、広報かみすの十月十五日号に詳細を掲載し、さらには市のホームページへも掲載して市民への周知を図ります。

以上の審査・調査内容から判断できるように、当該土地区画整理事業は、組合施行といわれながら波崎町が主導し、同組合には何ら相談も協議もなされないで、事業が進められていた。また、波崎町は、平成十五年九月の時点で損失が発生することを認識していたにもかかわらず、損失補償契約に基づく支払いをしなかった。つまり、合併前にこの問題を解決することができたのに、そのまま合併後の神栖市に引き継いでしまったことが原因となり、神栖市は東京地裁から約十一億四千万円の支払いを命じられたことが判明いたしました。

波崎町柳川土地区画整理組合事業経緯について

昭和62年	1月	波崎町柳川土地区画整理組合設立準備委員会発足
平成6年	11月	事業認可
"	12月	平成6年度波崎町一般会計補正予算議決 債務負担行為の設定 損失補償 (171,900万円)
平成7年	2月	損失補償契約締結 (旧波崎町及び常陽銀行) 120,330万円
"	3月	損失補償契約締結 (旧波崎町及び銚子信用金庫) 51,570万円
"	11月	保留地販売開始
平成10年	3月	工事完了
平成11年	1月	換地処分公告 (換地終了)
平成15年	11月	値下げ販売開始 (坪約17万→坪約6.3万)
平成17年	7月	旧波崎町が保留地購入 (68区画 : 20,993.78㎡・399,523,700円)
"	8月	旧神栖町・旧波崎町合併
平成18年	3月	認定書交付① (認定期間の延長H18.4.1~H18.9.29)
"	9月	" ② (認定期間の延長H18.10.1~H19.3.30)
"	11月	横浜地裁判決 (損失補償契約は財政援助制限法第3条に抵触する)
平成19年	3月	認定書 未交付決定
"		常陽銀行 支払期限到来 (遅延利息14%適用開始)
平成20年	4月	銚子信金 支払期限到来 (遅延利息18.25%適用開始)
"	11月	金融機関2行 東京地裁へ提訴
平成21年	9月	判決

委員会が行政視察を実施

地域振興について視察 = 総務企画委員会

総務企画委員会では、11月24日から25日の日程で、群馬県高崎市の「地域振興」について視察を行いました。

高崎市では、住民自らの発想と自らの手により自主的、主体的に取り組む地域づくり活動のための事業（地域の伝統文化、自然環境、歴史等地域の特色を生かした事業や、地域における人的交流の促進等地域の一体感の醸成に資する事業など）に対して補助金を交付しており、市民による地域づくり活動を推進し、地域づくり活動に対する参加意識の高揚と活動の推進を図っていました。



「芸術療法」について視察 = 健康福祉委員会

健康福祉委員会は、平成21年11月12日から13日の日程で、長野県諏訪市の芸術療法について調査のため視察を行いました。諏訪市では、平成15年度から「芸術と福祉のまちづくり」の実現を目指しており、創作活動を通じた脳の活性化によって、認知症予防・改善等が期待される「臨床美術」を取り入れた芸術療法による認知症予防教室等が実施されています。

参加者に表情や行動の変化などが見られたりするようなこともあり、非常に好評であるとのことでした。

「エコアクション21認証取得事業」、「温暖化対策実行計画」について視察 = 教育環境委員会

教育環境委員会は平成21年11月25日から26日の日程で、静岡県伊豆の国市の「エコアクション21認証取得事業」、「温暖化対策実行計画」の視察を行いました。エコアクション21とは環境保全の推進に取り組むための方法として、環境省が策定した指針（エコアクション21ガイドライン）に基づく環境経営システムのことです。地域の環境保全に先立ち、まず行政がその模範になろうとする強い意気込みを感じました。エコアクション21認証と共に温暖化対策実行対策も順調に計画が進んでいるようでした。



住みよいまちづくりについて視察 = 都市産業委員会

都市産業委員会は、平成21年11月25日から26日の日程で、長野県小諸市の街なみ環境整備事業について調査のため視察を行いました。小諸市では、歴史的街並み景観を活かし、建物の修景や集会施設、公園等を整備し、住民自らの発想で街の賑わいを創出させています。街道沿いの6地区に「まちづくり協議会」を設置し、定期的に情報交換会を開催し、地域の特性を共有することでの連携を目指しています。集会施設や公園施設の管理を住民自らが行うことにより、効率的、効果的な運営が図られ、観光・経済面での意識の変化につながっています。

議会運営(議会中継)を視察＝議会運営委員会

議会運営委員会は、平成21年11月16日から17日の日程で、東京都町田市及び埼玉県戸田市における議会の概要について、議会インターネット中継などについて、視察調査を行いました。

視察した一行は、インターネットによる議会中継の導入経過と運用、経費などについて、質疑等を含め意見交換を行いました。

当市議会においても、より開かれた、わかりやすい市議会を目指すとともに、市議会への関心を持っていただくため、議会傍聴に来られない方でも見ることのできるインターネットを活用した議会中継の早期実現に向け、積極的に取り組んでまいります。

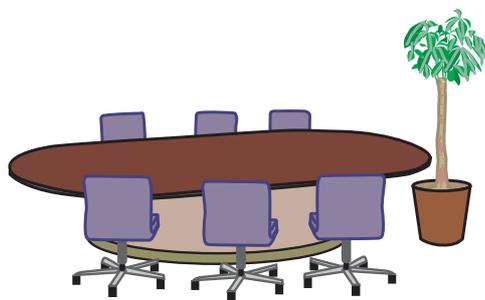


平成21年神栖市議会・第4回臨時会

神栖市議会は、平成21年第4回臨時会を11月30日に会期1日間の日程で開き、条例1件の審議を行いました。

議案等議決結果一覧

議案番号	件名	議決結果
議案第1号	神栖市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	原案可決



国家公務員に対する平成二十一年人事院勧告の趣旨に鑑み、特別職及び市職員の給与等を改定するため、所要の改正を行うものです。

本会議
(開会・市長・提案理由
説明・質疑・討論・
採決・閉会)
午前十時開会宣言
午前十時十八分開会

○十一月三十日(月)
議会運営委員会
(議案の取り扱い等)
午前九時三十分開会
午前九時四十五分開会

会議の経過

茨城県市議会議長会議員研修会

平成21年11月19日～20日にわたって、茨城県土浦市、つくば市において茨城県市議会議長会主催の議員研修会が開催されました。嘉悦大学教授の跡田直澄氏による「地域の活性化に必要なことは何か」の講演のほか、土浦市立博物館、筑波宇宙センターを視察しました。神栖市議会からは研修議員として山本守議長、遠藤貴之議員が出席しました。

状況一覧

波崎町柳川土地 区画整理事業 調査特別委員会	総務企画 委員会	健康福祉 委員会	教育環境 委員会	都市産業 委員会	本会議 (閉会)	議会運営 委員会	議会だより 編集委員会	出席／出席 すべき会議
12月16日	12月17日				12月22日	1月25日	2月1日	
○	○				○		○	10/10
			○		○			8/8
○			○		×		×	7/10
○			○		○	○	○	13/13
○		○			○		○	10/10
○				○	○			9/9
			○		○			8/8
○	○				○			9/9
				○	○			8/8
	○				○			8/8
○			○		○	○		12/12
○	○				○	○		12/12
		○			○			8/8
○		○			○			9/9
				○	○	×		9/11
	○				○	○		11/11
○				○	○	○	○	13/13
○			○		○	○	○	13/13
○				○	○			8/9
	○				○			8/8
					○			7/7
				○	○			8/8
		○			○			8/8
	○				○			8/8
○		○			○	○		10/12
		○			○	○		10/11

議会運営委員会…9人 議会だより編集委員会…6人

○ …出席すべき会議

会 議 出 席

議席番号	会議名 日付 氏 名	議会運営 委員会	第4回 臨時会 本会議	議会運営 委員会	第4回 定例会本会議 (開会)	議員協議会	本会議 (一般質問)		本会議 (議案質疑)
		11月30日	11月30日	12月3日	12月11日	12月11日	12月14日	12月15日	12月16日
1	遠藤 貴之		○		○	○	○	○	○
2	野口 文孝		○		○	○	○	○	○
3	後藤潤一郎		×		○	○	○	○	○
5	五十嵐清美	○	○	○	○	○	○	○	○
6	佐藤 節子		○		○	○	○	○	○
7	安藤 昌義		○		○	○	○	○	○
8	飯田 耕造		○		○	○	○	○	○
9	伊藤 大		○		○	○	○	○	○
10	古徳 等		○		○	○	○	○	○
11	神崎 清		○		○	○	○	○	○
12	木内 敏之	○	○	○	○	○	○	○	○
13	大槻 邦夫	○	○	○	○	○	○	○	○
14	山中 正一		○		○	○	○	○	○
15	野口 一洋		○		○	○	○	○	○
16	小山 茂雄	○	○	○	○	○	×	○	○
17	泉 純一郎	○	○	○	○	○	○	○	○
18	三好 忠	○	○	○	○	○	○	○	○
19	柳堀 弘	○	○	○	○	○	○	○	○
20	宮川 一郎		○		○	○	○	×	○
21	藤田 昭泰		○		○	○	○	○	○
22	山本 守		○		○	○	○	○	○
23	長谷川治吉		○		○	○	○	○	○
25	梅原 章		○		○	○	○	○	○
26	長谷川 隆		○		○	○	○	○	○
27	中村 勇司	×	○	×	○	○	○	○	○
28	山本源一郎	○	○	○	○	×	○	○	○

総務企画委員会…7人

健康福祉委員会…6人

教育環境委員会…6人

都市産業委員会…6人

波崎町柳川土地区画整理事業調査特別委員会…13人

市議会のうごき

(平成21年12月～平成22年2月)

12月

- 11日 第4回議会定例会開会
- 11日 議員協議会
- 14日 一般質問
- 15日 一般質問
- 16日 議案質疑
- 16日 波崎町柳川土地区画整理事業調査特別委員会
- 17日 各常任委員会
- 22日 委員長報告、討論、採決、閉会

1月

- 6日 新年賀詞交歓会
- 10日 消防出初式
- 11日 成人式典
- 18日 県東市議会議長会視察研修
- 19日 静岡空港
- 21日 茨城県市議会議長会理事会・定例会
- 22日 定例会
- 25日 議会運営委員会
- 27日 新春合同政経懇話会
- 28日 鹿島臨海工業地帯開発協議会
- 29日 視察研修

2月 (予定)

- 1日 議会だより編集委員会
- 5日 茨城県市議会議長会議員研修会
- 15日 岡山県玉野市議会総務文教常任委員会視察受け入れ
(デマンドタクシーについて)

次回の3月議会予定

期日	曜日	議会日程(案)
5日	(金)	本会議(開会, 提案理由説明)
6日～7日	(土)～(日)	休会(休日)
8日～9日	(月)～(火)	本会議(一般質問)
10日～11日	(水)～(木)	本会議(議案質疑)
12日	(金)	休会(常任委員会)
13日～14日	(土)～(日)	休会(休日)
15日～16日	(月)～(火)	休会(常任委員会)
17日～19日	(水)～(金)	休会(議事整理)
20日～22日	(土)～(月)	休会(休日)
23日	(火)	本会議(委員長報告, 討論, 採決, 閉会)

お知らせ

左の予定表は平成22年第1回定例会(3月)の議会予定です。

変更になる場合がありますので議会の傍聴を希望される方は事前に事務局にご確認ください。

神栖市議会事務局
☎0299-90-1172(直通)

編集後記

今回は平成二十一年第四回定例会及び第四回臨時会を内容とした「かみす市議会だより」第二十号をお届けします。この議会だよりは議会の概要を皆さんにお知らせするためのものです。

編集委員会では、議会や本紙に対する皆様のご意見・ご希望などをお待ちしています

〒314-0192

神栖市溝口四九九一五

神栖市議会事務局

電話〇二九九一九〇一二七二
(直通)

神栖市議会だより編集委員会

委員長 佐藤 節子
副委員長 遠藤 貴之
委員 柳堀 弘
" " 三好 忠
" " 五十嵐 清美
後藤 潤一郎